

教育行政執行方針（一部抜粋）



しています。

今年度についても、教育行政を計画的に進めたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症への対策を重視する必要があらわれます。

幼稚園および学校教育においては、改訂された幼稚園教育要領、学習指導要領が相次いで告示され、令和3年度は、中学校学習指導要領が全面実施を迎えます。それらの学習指導要領などでは、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力の育成に向けて、学校と地域社会とが連携・協働してその実現を図ることが提示され、幼稚園および学校では、それぞれの段階で教育活動が求められる方向に改善するよう努めています。

社会教育においては、第6次赤平市社会教育中期計画を通して、市民一人一人が生涯にわたり、心豊かで生きがいのある生活を送るために必要な学習活動を奨励



建設中の小学校敷地から見た赤平中学校

教育長 高橋 雅明

国から提示された「新しい生活様式」に基づき、関係者の協力体制のもと衛生環境を保持し、感染リスク低減と活動の充実とのバランスに配慮しながら教育行政を進めます。教育行政事務の管理および執行の状況に関する点検・評価に基づき、学校・家庭・地域・行政の一体となった取り組みを通じ、より一層開かれた教育行政を目指しながら、効果的に執行していきますので、ご理解と協力をお願いします。

将来に生きて働く学びの充実

これからの時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を子どもたちに育むため、「主体的・対話的で深い学び」の授業の在り方を追究し、授業力の向上を目指しています。

学びの充実を支える各学校の工夫が継続できるよう、道教委と連携し、引き続き支援します。

また、取り組みがどの程度効果を上げているか、小学校外国語を追加した標準学力検査で推し測り、結果の活用も早い段階から開始できるように、各学校を支援します。

学びの充実には学習意欲が欠かせないことから、漢字検定および英語検定への支援を拡充するとともに、授業以外の学習機会を増やす公設塾を継続し、自ら学ぶ子どもたちを支えます。

豊かな心と健やかな体の育成

【いじめの未然防止】

赤平市いじめ防止基本方針に基づき、望ましい人間関係の維持・発展に関する各学校での授業を充実させ、いじめの未然防止に繋げることが基本と考えます。

思いやりや規範意識の高揚などに加え、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見の防止などを含め、各学校や関係機関と連携を深め、指導の充実を図ります。

【キャリア教育の充実】

文部科学省は、新学習指導要領の全面実施に合わせ、小学校入学から高等学校卒業まで、キャリア教育で学んだ記録を綴じ込み、自分自身が振り返ることができるようファイル（キャリア・パスポート）の取り組みを全国的に展開して

学校教育の推進

います。教育委員会としても、各学校の取り組みが円滑に進むよう支援し、キャリア教育の充実に努めます。

【望ましい生活習慣】

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。しかし、基本的な生活習慣が乱れている実態が散見され、道教委の指導を踏まえ、各学校では、生活リズムチェックなどを継続しています。今年度についても、道教委やPTAと連携しながら、家庭での生活習慣の改善に向けた働きかけを継続します。

全文については、市ホームページ（令和3年度教育行政執行方針（令和3年第1回定例会）から）ご覧ください。

